

第3回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成29年2月24日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、菅谷 眞、樋口 郁代、北川 英恵
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第6号については、人事案件のため、非公開とする。	
会議次第	第2号議案	旧竹岡健康学園の土地及び建物の管理に関する事務の補助執行解除について（庶務課）
	第3号議案	幼稚園教育管理職務評定規程の一部を改正する訓令（指導課）
	第4号議案	幼稚園教育職員の人事考課に関する規程の一部を改正する訓令（指導課）
	第5号議案	豊島区立図書館の管理運営に関する規則の改正（図書館課）
	協議事項第1号	平成28年度 小・中学校卒業式祝辞について（指導課）
	報告事項第1号	幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント（指導課）
	報告事項第2号	豊島区立図書館基本計画（素案）について（図書館課）
	報告事項第3号	平成29年第1回定例会一般質問の報告（庶務課）
	報告事項第4号	三田一則教育長の執務報告（平成29年2月16日～平成29年2月24日）（庶務課）
	報告事項第5号	菅谷委員の退任及び白倉委員の就任について（庶務課）
	報告事項第6号	臨時職員の任免（教育支援員の新任）（教育センター）

三田教育長)

ただいまから第3回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員ですが、菅谷委員、樋口委員、どうぞよろしくお願いいたします。それから傍聴者が1人おりますが、傍聴よろしいでしょうか。それでは承認したいと思います。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

(1) 第5号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の改正について

三田教育長)

早速、審議に入りたいと思いますが、本日、案件の都合で図書館課長がお見えですので、第5号議案、豊島区立図書館の管理運営に関する規則の改正につきまして、図書館課長よりご説明をお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

ただいまの提案につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

現行の規定を改正するに至った理由について、お話しいただけますでしょうか。

三田教育長)

図書館課長。

図書館課長)

図書館の利用者が非常に多い状況にありまして、とりわけ中央図書館につきましては、1日平均すると2,500人の利用がございます。実際に本を汚したり、施設を汚したりというような行為が起こった後では取り返しのつかない場合もございますので、そうした恐れのある行為に対して、もう少し厳しく対処するということで、また、実際に義務に違反するということが明確にすることによって、より未然に防止するという観点から、このように定めたものでございます。

三田教育長)

藤原委員、よろしいですか。

藤原委員)

これまでに具体的に困った状況が何かあったということではないかと思いますが、例えば飲食をしてはいけないのに館内で飲食をして何かを汚してしまったとか、そういったことが何か具体的にあったのか、そのあたりを教えていただければと思います。

三田教育長)

図書館課長。

図書館課長)

先程、少し説明が欠けておりましたが、館内ルールにおける禁止事項に関する要綱が今まで曖昧な点がございましたものをきちんと決めました。例えば、飲食等については、夏の暑いときに全く飲み物を飲むなというのも、ある意味なかなか難しいというようなことありまして、蓋つきのものであれば飲んでもよいというようなことを明確にしてきているところがございますが、禁止事項をよりはっきりさせまして、それらをきちんと守っていただくということがございます。

正直申しまして、これまでも110番を呼ぶような事案も発生しておりますので、そうした事項に関しまして、犯罪とかそういうことも含めまして、毅然とした態度をとるという意味でも、規則の文言を整理させていただくものがございます。

三田教育長)

ありがとうございました。

私の方からも少し申し上げますが、確か、本区の中央図書館で「アンネの日記」が何者かに切り裂かれて、それがマスコミで取り上げられまして、それが逆効果でいろんな図書館に波及していったということで、全国的な話題となりました。今の図書館課長の前の時期にそんな出来事がありまして、教育委員会でも話題になって議論したことがありました。

それ以後も、今のご説明のとおり本を汚されたり、図書館を悪質に使われるというようなことがあるということで、しっかりと規則を定めて図書館の態度を明確にさせる、そういう趣旨でございますね。

図書館課長)

その通りでございます。

三田教育長)

他にございますか。菅谷委員どうぞ。

菅谷委員)

管理運営に関する規則ということですが、対象は図書館を利用する方なのか、あるいは管理する方なのか、そのあたりが少しわかりにくい気がします。

それから、こういう規則はどこかに掲示してあるのでしょうか。私も頻繁に図書館に行きますが、あまり掲示に気付いたことがなかったものですから、どういうふうに周知しているのか。内容的には、そんなに周知するものでもないのかもしれませんが、やはり規則で禁止事項を定めるとなると、ある程度、利用者に周知しないといけないと思いますが、そのあたりはどのようになさっていますか。

三田教育長)

図書館課長どうぞ。

図書館課長)

ご指摘のとおりでございます。まずは図書館カードを登録されるときに、そうした禁止事項を明示させていただくというのが一つございます。

また、場所によりまして、パソコンなどを利用するパソコン席などもございますので、そうしたところではパソコン席に関する事項などが明記されています。

一般席にも禁止事項がわかるようになってはいますが、非常に禁止事項が多く字が小さくなって見えにくいというような点もあるかと思えます。ただそうは申しましても、守っていただく事項は本当に当たり前のことですので、内容きちんと明記した上で、もう少しわかりやすくなるよう工夫をしてみたいと思います。

三田教育長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。これは議案ということで、教育委員会での議決を必要とするものがございます。それぞれ委員の方にこれに対する態度を表明していただいて、まとめていきたいと思えます。

それでは、藤原委員からどうぞ。

藤原委員)

私は、これはもう当然のことだと思えますので、了承いたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

続いて樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

同じでございます。こういうことを書かねばならないというのが残念なことだと思えます。

三田教育長)

ありがとうございます。

菅谷委員、どうぞ。

菅谷委員)

賛成です。

三田教育長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

私も同意見で、賛成いたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

私もこの件については、これまでの事件とか経緯を踏まえて、「アンネの日記」事件以後も小さな事柄も含めて問題が出てきているということ、また、パソコン等の持ち込みができるようになって、デジタル情報メディアというか、そういうものも使えるような環境が整ってきて、時代の変化の中でそれにきちんと対応した管理をしていくことで、公正な運営が維持できると思えますので、これについては私も全面的に賛成いたします。

委員の皆さん全員賛成ですので、議決をしたいと思います。この後、それなりの対応をとっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第5号議案はこれにて終了いたします。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(2) 報告事項2号 豊島区立図書館基本計画について

三田教育長) 続きまして、報告事項第2号、豊島区立図書館基本計画について、同じく図書館課長よりご説明をお願いいたします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございます。

この計画案につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

菅谷委員、どうぞ。

菅谷委員)

基本計画というのは今までもあったのでしょうか。それとも、全く新しいものですか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

最初の方に記載してございますが、平成24年に文部科学省が告示をしております、本来ならば、すぐに取り組まなければいけない事案でございましたが、これまで策定しておりませんでした。従いまして、初めて基本方針と事業計画を策定するものでございます。

菅谷委員)

どうもありがとうございます。

三田教育長)

他にございませんか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

であるとするならば、とても重要なものであると再認識したところであり、いきなりこれだけのボリュームがあるものをどうですかと聞かれても、お話のしようがないのが現状でございます。

作っていただいたご尽力に対しまして心から感謝します。ここで少し時間をとってということではなく、持ち帰って拝見させていただければと思います。とりわけ、ここが売りですというようなところがありましたら、教えていただけるととてもありがたいです。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

ありがとうございます。

本当にそういう意味では、大変恐縮でございますが、3月から3月末まではパブリックコメントの期間ということで、たくさんのご意見を頂戴したいと思っております。

今回、何故この計画を策定したかというところでは、この計画の2ページ、全体資料の6ページになりますが、計画期間及び位置づけというところで、このように豊島区の基本計画が策定されたことに基づいて、その計画の実現を目指す「生涯学習、生涯スポーツの推進」分野の一つの計画として位置づけることができるということと、先ほど申し上げましたような基本的運営方針及び事業計画に準ずるという形で作るという、両方の意味で今回策定を検討したものでございます。

もう一点は、子供読書活動推進計画が第三次まで行きましたが、そうしたきちんとした計画に基づいて育てていった子供たちが成人になりまして、大人になったときの読書運動、読書活動にどう取り組むべきかという方針は、やはり必要ではないかという意見もございました。そうしたこともあって作ったものでございます。

その次のページ、全体資料の7ページに基本方針がございまして、まず基本理念としまして、「子供から大人まで、知的好奇心を満足させる図書館—区民の学習・情報センターとして—」という理念を掲げまして、こここのところが一番申し上げたいところでございまして、その中に三つのポイントを挙げております。「地域文化の継承と新たな文化の創出」、それから「生涯学習機会の提供」ということで、高齢者社会が進展しているところでございますが、学び続ける意欲の向上を図ってまいります。それから、やはり子供読書活動をさらに大人になっても進めていくという意味での「読書活動の推進」であります。この三つの視点から本計画を構築しています。

三田教育長)

ありがとうございました。

私から何点かお伺いしたいのですが、例えば、学校の方は改築するたびに学習情報センター化として学校図書館を整備し、単にこれまでのアナログだけの世界ではなくて、デジタルとアナログの融合といいますか、情報手段を多様に広げて子供たちの学びの拡充を行っています。学びの場の整備を行ってきていますが、中央図書館は、この基本計画の素案では基幹的な学習情報センターとしての位置づけとなっておりますので、こういう考え方が今後、学校と地域図書館、中央図書館と一体化してやっていくといい方向に進むと思います。併せてインターネット社会が必ずしも正確な情報を子供や区民に提供しているとは限りません。情報が偏って流れていくということに対して、やはり図書活動が行うべき正確な情報提供、そうした時代の課題にどう応えていこうとしているのか、そうしたことについて、どのような方向性を持っていらっしゃるのか、その点についてお聞かせいただけますか。

図書館課長)

大切な点をご指摘いただきまして、本当にありがとうございます。

ご指摘の通り、私ども図書館の業界では利用者教育というような形でそうしたことを伝えておりますが、その点につきましては一応サービス事業という形になるかと思いますが、全体資料の20ページ、21ページのところでそうしたことに触れています。それから22ページの多様な学習機会の提供事業ということで、デジタル的な情報サービスに加え紙媒体でのサービスなど、そうしたものを一体化した利用について進めていきたいと思っております。本当に大切なのが、利用者の教育という視点でございます。

また一方で、そうしたデジタル的サービスを使いたくても使えないという方がいるのも事実でございますので、そういう点も含めて、必要な方に必要なサービスができるようなレファレンスの強化とか、そうしたことにも引き続き取り組んでいきたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

それからもう一つ、オリンピック・パラリンピックに向けて、障害者に対する理解ということが今回の議会でもいろいろと話に出ていましたが、例えば、点字翻訳、毎年、区の功労者表彰を受けられて、地味だけど素晴らしい、とても大事な障害者に対する支援だと私は思います。それから点字翻訳だけではなくて、いわゆる朗読というか、音声で図書を提供するというのもすごく大切なことで、図書館は障害のある方に対しても本当に公平に読書の機会を提供しています。パラリンピックを迎える中で、子供たちにしっかり理解してもらいたいと思っておりますが、この計画の中では、障害のある方々に対する取り組みというのは、どのように考えていらっしゃるのか。そのあたりもお聞きしたいと思います。

図書館課長)

貴重なご指摘ありがとうございます。

豊島区の点字図書館は、厚生労働省が指定する点字図書館として、都内の区立図書館としては2館しかございません。2館のうちの1館ということで、本当に貴重な図書館であると考えております。

これまでの点字図書館の取り組みもある意味、デジタル化されているところもございまして、やはり点訳、音訳、それから拡大写本などのボランティアの育成、それからそうした本の作成、そうしたものに引き続き取り組んでまいりたいと思っております。また、先日、指定管理館の方でバリアフリー映画会という催しを開催いたしまして、これは視覚障害者も聴覚障害者も健常者と一緒になって映画を観られるような工夫をした映画会でございます。場合によっては小中学校への呼びかけも加えまして、本当に障害がある方もない方も一緒に楽しめる映画会などをさらに企画していきたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

私ども、この新庁舎ができたときに「豊島の森物語」をDVDで作りましたが、音声も

出しますが、聴覚障害者の方のために文字を入れて、健常者と一緒に使えるような配慮しております。従いまして、学校も図書館も常に障害者に対する配慮がなされているということをいろいろな啓発活動の中でやっていく必要があしまたし、こういうことが公立図書館のすばらしいところだと思いますので、ぜひそういうことも宣伝をしていただけるような工夫もあつたらいいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。

他に委員の皆さん、いかがですか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私は、この基本計画の策定に関する経営協議会に出させていただきます。前回の会議でお話させていただいたのは、蔵書数のことでした。5ページ¹にあります蔵書の構築、(1)資料収集方針の中の3行目のところに「区民1人当たりの図書資料購入費を23区の平均に近づけつつ」と書いてあります。他区の図書館と比較して、本区は23区中18番目、後ろから数えた方が早く、蔵書数はあまり充実していない実態があります。

12ページの事業計画のところの(2)目標値のところ、平成27年度と平成32年度の蔵書数の比較がありまして、目標設定についてもう少し充実した方がいいのではないかという話をさせていただきました。伸び率を1.5%に設定していますが、このパーセンテージの根拠は何かとお伺いしたところでありましたが、今日のこの資料には「直近3か年の豊島区の人口増加率の平均値である1.5%を伸び率として設定している」と書いてございます。これはこれで一つの根拠ではありますが、23区の平均に近づけるという意味では、本当はもう少しパーセンテージを高めていきたいところではあります。ただ、予算も伴うことですので、これに関しては区民の皆様からご意見を頂戴しながらやっていくことかなと思ひております。

三田教育長)

図書館長、どうぞ。

図書館長)

貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。

こうしたことを踏まえまして、来年度予算につきましては、図書経費を1,120万円拡充させていただくことができました。これによりまして速報値でございますが、これまで1人当たりの図書資料費が18位だったものが何とか11位まで7ランク上げることができました。本当に皆様のご協力のおかげでございますので、来年度以降、そうした図書資料費の拡充につきましても、先ほど、教育長からもお話がありました東京オリンピック・パラリンピックに関連するような資料、例えば競技に直接関連する資料だけではなく、障害者への理解を深める資料、それから外国への理解を深める資料などに充てたいと考えております。また、そうした資料をセット化して、区立小・中学校等への団体貸し出し用の資料としても充実させたいと思ひます。

三田教育長)

ありがとうございました。他にいかがですか。

菅谷委員、どうぞ。

菅谷委員)

今、図書館で毎月パンフレットみたいなものを出していますよね。そのパンフレットの中に、例えば読書感想文の優秀者の作品を入れることはできますか。そういうことを何かやってもらえるとよいのではないかと思いました。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。年に4回、季刊誌を発行してございますので、少し先のことになってしまうかと思いますが、是非前向きに検討していきたいと思います。

三田教育長)

これについて指導課ではどう考えていますか。読書感想文コンクールとかいろいろあると思います。他区では入選作品がよく冊子になって全校に配られて、子供たちにも紹介されるという機会があると思いますが、本区ではあまり見かけないのです。少し話がずれますが、どのような扱いになっているのか、分れば教えてください。

統括指導主事)

読書感想文につきましては、各学校で読書感想文の指導等に役立てられるよう、小・中学校ともに毎年、指導課の方で各学校の代表児童・生徒の作品をとりまとめまして、冊子にして各学校へ配付しているところでございます。

三田教育長)

作品のボリュームが相当あると思いますので、そのあたりの活用方法をぜひ教育委員会ともよく相談をしながら、子供たちがどんな頑張りをしているのかというのを区民一般に広めてもらえるととてもありがたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

ボランティア活動の促進ということで一つお尋ねしますが、読み聞かせボランティアの養成・育成事業というものがございますが、例えば小学校ですと、保護者の皆さんがボランティアとして読み聞かせを行っているところもあろうかと思います。何かそことの連携で、こうやるともっと読み聞かせが上達するというようなご指導をお母さん方にしていただいたりするのでしょうか。

三田教育長)

図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

おかげさまで、図書館司書が学校図書館に啓蒙活動で伺うことになってから、読み聞かせの学校ボランティアのお母様方から、どの本を読んだらいいのかという選書のご相談や、それからいろいろと細かいことでの相談も受けていると図書館司書より報告を受けていて、それについてはきちんと校長先生へご報告を申し上げているところでございます。

その一方で、きちんとした体系的な読み聞かせや、またそういう読書活動への育成事業というのはなかなか難しいところもございまして、全体資料24ページの53番で、読み聞かせボランティアの養成・育成事業という形で講演会を開催しておりまして、今月も講演会を開催しましたが、そちらにはかなりのボランティアの方が集まりまして、専門家の話を聞くという機会もございますので、こうした事業につきましては引き続き各学校のボランティアの方にもお伝えして募集をかけていきたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございました。

よろしいですか。他にいかがですか。

なければ私から一つだけ、今回、議会のいろいろな準備をしたり、それから、今年度は鬼子母神堂が国の重要文化財になったということで、学校でもかなり地域情報、ふるさと学習を今実施しており、地域の情報というのは非常に重要です。例えば、以前「すすきみみずく」という子供の手作りの版画集を中央図書館で発行していて、それを読み聞かせの会のボランティアの方々が紙芝居にして読んでいたということがありました。この紙芝居がなくなったということで、今からちょうど9年前に読み聞かせの会の方々がこれを再版しまして、学校で活用してくださいということでいただいて、各学校に1冊ずつ配付しましたが、それも今学校でどうなっているのか。

それから、かつては「郷土かるた」にもかなり力を入れていただいており、まちのことが子供たちに手に取るようにわかり、生活の中にしみ込んでいたと思いますが、やはりこのところも私たちが「ふるさと学習」とあえて言わないと、そういうものはなかなか学校の教材になっていきません。社会科にしても生活科にしても総合的な学習にしても、地域の教材を通して学習することが非常に多くなっている中で、地域教材の充実というのはとても大事なことだと思っていて、そういう関連図書をたくさんほしいというのが学校から上がってくる要望です。

そして、今そういう流れの中で自主的な出版物が結構出されています。先般も法明寺さんがまとめた冊子を私たちがいただいたので、それを中央図書館に来ましたら、寄附の手続きがいろいろとあり、審査を経ないといけないそうです。ぜひ区民や学校で活用してくださいと外部からいただいた寄附等について、受け入れまでにどのぐらいの時間を要するのか教えていただければと思いますが、図書館課長いかがでしょうか。

図書館課長)

寄附というか、そうしたことに絞って言いますと、たくさんありがたいお話を頂戴しております。ただ、どういうものを寄附として受けたかということをきちんと資料として

残さなくてはいけないということもございますので、資料の寄附を受ける場合は、基本的に申請書にご記入いただいて一旦それをお預かりし、その資料をどのように扱うかについては図書館の方に任せるといった形を取っており、選書会議を経て決定しております。

ただ、今、教育長からお話ございましたような地域の貴重な資料については、そうした手続きを取らせていただきますが、概ね蔵書として取り扱っております。また、それを貸し出しができるか、できないかという判断も含めて、図書館で決定しなくてはなりませんし、それにICタグをつけるというような作業も出てまいります。それから、先ほどお話のあった紙芝居など物によってはだんだんと保存が難しくなるものもございますので、デジタル化するなどの作業がございますので、そうしたことも含めて手続き等につきましてはこれまで通りきちんと図書館の方で判断をして、できるだけ速やかに対応していきたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

是非、ご期待申し上げたいと思っております。

他になれば、この件はこれで終わりにしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは承認いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3)第2号議案 旧竹岡健康学園の土地及び建物の管理に関する事務の補助執行解除について

三田教育長)

それでは、次にまいりたいと思っております。第2号議案、旧竹岡健康学園の土地及び建物の管理に関する事務の補助執行解除について、庶務課よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、先に私の方からお伺いしたいのですが、これを教育委員会で既決した後、例えば総合教育会議などの会議体の中で区長と議論する必要があるのか、それとも実務的にこれで成立するのか、そのあたりの説明を詳細にお願いいたします。

庶務課長)

実務的な処理でございます。竹岡自然教室が廃止となり、教育目的がなくなるということで、逆に教育委員会としてその資産を持つ必要はありませんので、実務的に規則を改正するものでございます。

三田教育長)

教育委員の皆さんの入れ替わりがありましたが、当時、竹岡健康学園の子供たちがもう11名ということで、竹岡健康学園の存廃について長い時間をかけて丁寧に検討してき他結果、平成25年度末をもって廃園にしたわけですが、その後、区も有効活用しようとい

うことで、4年生の自然教室ということでやってきましたが、どうしても遠隔地のため日帰りとなってしまい、現地で活動する時間が余り取れません。加えて、海浜ということで潮目を見ながら行動しなければなりませんので、時間的制約が多く、かなり学校の負担も大きいです。移動教室、林間学校、自然教室に関する全体の検討会の中で、4年生、5年生、6年生それぞれの体験学習の場所を再検討した結果、竹岡自然教室の廃止を決定しました。ただし、自然教室以外にも施設をロケーションボックスとして有効活用しており、引き続き施設の貸出しを継続してまいります。今回、教育目的での施設使用がなくなるため、補助執行を解除し、施設を区長部局にお返しをするものでございます。

経緯は以上でございますが、承認してよろしいでしょうか。それでは決定いたしますので、よろしくお願いたします。

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

(4) 第3号議案 幼稚園教育管理職勤務評定の規程の一部を改正する訓令

(5) 第4号議案 幼稚園教育職員の人事考課に関する規程の一部を改正する訓令

三田教育長)

続きまして、第3号議案と第4号議案は関係するので一括審議をしたいと思います。第3号議案、幼稚園教育管理職勤務評定の規定の一部を改正する訓令と、それから第4号議案、幼稚園教育職員の人事考課に関する規定の一部を改正する訓令、この2件について指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ただ今のご説明に関しまして、何かございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

改正理由のところに、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正が平成26年というふうに改正の時期が書いてありますが、平成26年から今日までの間というのは、本区では古いままやってきたということになるのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

県費負担教職員及び区の職員に関しましては既に改定がなされていましたが、幼稚園の教育管理職及び幼稚園教育職員についてはまだ改正がなされていないことから、今回、平成29年4月1日で規程の一部を改正するものでございます。

三田教育長)

藤原委員、よろしいでしょうか。

他に何かありますか。なければ、この件につきましては、法の改正に伴って当然やるべ

き措置ですので、承認をしたいと思いますが、よろしいですね。それでは承認いたします。

(委員全員異議なし 第3号議案了承)

(委員全員異議なし 第4号議案了承)

(6) 協議事項第1号 平成28年度小・中学校卒業式祝辞について

三田教育長)

続きまして、協議事項の第1号、平成28年度小・中学校卒業式の祝辞について、前回、大まかなテーマが提案されましたが、実質的な提案というのは今日だと思います。小中両方ありますが、中学校の卒業式の方が先に行われますので、まずは中学校の方から先にご提案をいただければと思います。統括指導主事、ご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、ここからは自由に意見を言っていただいて、大まかな方向がこれでいいかということも含めて決めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、藤原委員どうぞ。

藤原委員)

大変苦勞をされて祝辞を作られたというふうに思います。このテーマが「未来を拓くのはあなた」ということですが、読み上げを聞いていて、最初の佐藤選手の話と後の職場体験の話が繋がりに欠けている感じを受けるのが第一印象でした。「未来を拓くのはあなた」だということであれば、そのテーマに即した内容で進めていかないと、途中で何か急に職場体験の話になっているというような印象を受けました。

そして、つらい困難に直面しても頑張っていってほしいということになりますが、何かもう少し展開を絞り込んでいけないかなと感じています。

三田教育長)

今のことで言うと、例えばパラリンピックを取り上げているので、そこで未来を拓くということであれば、具体的に今オリパラ教育を行っていて、例えばその延長線上でこれから文化の祭典というか、文化行事にどう取り組むのかということでもいいと思います。本区でも一国一校ではないけれど、それぞれ国を決めて今活動を行っています。そういう中で、パラリンピックに対する各学校の動きを収集し取りまとめて、これから中学校を卒業して高校生になっていく子供たちに、こういう活動があるということを伝え示してあげる。そういうことを皆さん一人ひとりがしっかりと受けとめるということが未来を拓くことに繋がる、新しい文化の祭典、スポーツの祭典の東京版をどう拓いていくか、その担い手になるのはあなたです、というようなテーマの絞り方をすれば、それはそれで流れとしてできてくると思います。職場体験で行くのであれば、オリンピック・パラリンピックではなくて、職場体験の内容をもう少し膨らませて、どんな感動や学びがあったのかということ

を例として挙げて、そういうキャリアを積んでいくということが君たちの未来を拓いていくことに繋がっていくと。取り上げ方は色々あると思います。二つの話が出てくるから何か違和感を覚える、そういうことだと思います。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

未来を拓くのは自分だということは、自分が何かしらの目標を持つということだし、目標のために努力するということ。そして、目標に向かって努力するためには日々の一日一日を大事にしていくということだと思ふし、やはり地道な努力ということだと思います。

それから、佐藤選手のすばらしい努力、ハンディーを克服してきた努力というものもありますが、中学生が自分の日々の生活の中で感じるであろう、いろいろな挫折であったり、でも希望であったり、そういったものをもう少しクローズアップして送り出してあげられないか、そんな気がいたしました。

三田教育長)

とても大事なところですね。子供の生活実感に寄り添ってテーマを具体化してあげたほうがいいのではないかというご提案でした。

藤原委員)

樋口委員が中学校の校長先生でいらしたので、是非ご意見をいただければと思います。

三田教育長)

樋口委員、ご経験談を含めて、是非このことでご教示いただければと思います。

樋口委員)

前回、エピソードを入れたらどうですか申しあげましたところ、早速、実現しようとしてくださり、まずその気持ちに私としては非常に好意を持っておりますし、非常にありがたいと思います。忙しい議会の中、本当にお疲れ様でした。

現役の選手を取り上げるというのは、とても難しいです。今後、どうなるかわからないというところがあって、私はいつもそのあたりを勘案しながら作成にあたりました。これが一つです。

しかし、現役選手を取り上げるとタイムリーなので、もしかしたら子供たちの中には映像を見ていて非常に親近感を覚えるという、こういう良さもあります。ですから、今回パラリンピックで活躍されたこの選手の映像を見ている子もいるのではないかと思いますし、パラリンピアンへの努力というのは、私などには想像もつかないくらいの努力をなさってきたというところからすれば、エピソードとしてお話しするのに値する価値ある話かと思えます。

それから職場体験の話ですが、思い切ってここは要らないと私は思います。何故なら、この引用の仕方が職場体験はつらかったという話になってしまっています。職場体験はやはり学びになったということで使っていないと難しいので、これは割愛をした方がいいと思います。

では、ここから何を得るかということです。そうすると、私は佐藤選手のことを何も知らないので正確ではないかもしれませんが、多分、その映像を見たときに自分にも何かできるだろうと思ったのでしょう。自分にも何かできる、自分をもう一回見つめ直したという過程があったのだと思います。それから「風を感じたい」というのは彼がスポーツ選手だったから、風を感じられるということは、自分の努力はうそをつかないことを知っていて、きっとそれがスポーツを好きだという興味関心と重なっているというふうに思います。この人はものすごく努力をしたと思います。挫けそうなこともたくさんあったかと思いますが、だからこそ2枚目の後ろから2行目に先生が書いてくれた「並々ならぬ精神力」という言葉があるわけです。このあたりを使って子供たちに語りかけないと結びがない。つまり、金メダルを取ることがこの人の喫緊の目標かもしれませんが、私たちが学ぶべきものは金メダルのために努力をしていることではなく、この「並々ならぬ精神力」であります。自分のことをしっかりと掴んで、自分の興味関心を広げた上で、そこに向かって努力をしている、挫けそうになっても、それを乗り越えて、乗り越えてやってきたというようなところ言うことで、「あなたの未来を拓いていきましょう」になるわけです。

したがって、オリンピック・パラリンピックを出しても、私はオリ・パラに引っかけer必要は全然ないと思っていて、挫けずにやっていく、あなたの未来はあなた自身が拓くのです。あなたの道は、これから自分が努力することによって、作られて拓かれていくのですというような話になったら、何か素敵であるというふうに私は思いました。

三田教育長)

今の樋口先生のお話で流れがかなり具体的に察知できたのではないかと思います。並々ならぬという言葉を入れるだけでも大変でしたよね。取材をしている側はたくさん情報があって、これも使いたい、あれも使いたいということで、もう情報の玉手箱みたいになっていたのが大分整理はしたのですが、今のお話で大幅に手直しできたような印象を持つことができましたが、菅谷委員は、いかがですか。感想なり、意見があればお願いいたします。

菅谷委員)

こういう卒業式の祝辞というのは非常に難しいところがあると思います。何かモデルを作って、一つの生き方として表現できればそれが一番わかりやすいかなと思います。例えば、個々の学校ですと、各学校の中で起こったことをある程度題材にできると思いますが、全体としては、一つのモデルを題材に話さなくならないというのはよく理解できます。

毎回、オリンピックとか、あるいはノーベル賞とか、そういった話題が出てきますが、私自身としては、豊島区で受けた6年・3年、9年間の教育の中で、自分たちが未来を切り拓くことを身に付けられたかどうかということを手く表現できればいいと思います。例えば、豊島区ですとインターナショナルセーフスクールなどの取り組みも題材としては非常にいいと思います。まだ一部の学校での取り組みですので全体に普遍して述べることは少し難しいとは思いますが、私は豊島区で受けた教育が子供たちの将来にどれだけ影響

を与えられるかということを手く伝えられると、本当はそれが一番いいのではないかと思います。ただこの文章でいくと、パラリンピックの佐藤選手の話が非常に分量的にも多いような気がします。

それから、その後に職場体験の話が出てきて、勤労体験が未来を切り拓くと確信していますと、これも未来を拓くということになっていますが、最初のパラリンピックの話と後の職場体験の話とのつながりが上手く繋がっていない気がします。

また、職場体験のところで初めてという言葉が三つ続いています。「初めての人の中で、初めての人と出会い、初めての仕事をする」、このあたりの文章が重複していてわかりにくいので、文章表現としてはもう少し工夫の余地があるかと思います。

何か取り留めのない話になってしまいましたが、私としては、今まで受けられてきたことをどういうふうに自分たちの将来に役立てていくかというようなところをもう少し表現できると一番いいと思います。

三田教育長)

何かそのようなモチーフとなるいい話がありますか。

指導主事)

今すぐはなかなか思いつきません。

三田教育長)

社会を明るくする運動の取り組みの中での「命を見つめる」作文などは大変すばらしく、そういったものもいいと思いますが、でも一度使いましたかね。みんなが広く知っている人については余り説明を要しませんが、佐藤選手の場合は、書いている人は知っていますが、余り知らないという人が多い。オリンピック・パラリンピックに興味あって、テレビをずっと見ている人もいるかもしれませんが、どうしても説明を長々と書かないとわかってもらえない部分がありまして、そういう難しさがたぶん書き手の側にはあったと思います。ただ、文章をどう整理していったらいいのか、もう少し子供たちに身近で心を惹きつける文章というのは、オリンピック・パラリンピックの選手、それが佐藤選手であろうとなかろうと、子供たちが身近に自分のこととして課題を受けとめられるような導入の仕方をしていかないと、なかなか子供の心に訴えるものにならないだろうというふうに思います。

校長先生は1年間かけてじっくり文章を作ります。ちょっとした小手先でできるような代物ではないので、子供は感動して泣くわけです。区長をはじめ出席者が祝辞を読み上げるわけですから、さすが教育委員会といえるようなものにしていきたいと思います。

北川委員どうでしょうか。遠慮なく言ってください。

北川委員)

私も佐藤選手のことを余り存じ上げなかったので「心を奪われました」という文章を見ても、あまりピンときませんでした。とてもパラリンピックで活躍された選手ということで例に取り上げられたというのはわかりましたが、先日のテレビであるパラリンピックの

選手が、障害があるのに頑張っていてすごいねと言われることにとても違和感を覚えるというお話をされていました。別に障害があるからこんなにできてすごいではなく、オリンピックに出た選手もそうでない選手も、またパラリンピックに出た選手もそうでない障害のある方も、自分にできることを一生懸命努力している、壁を乗り越えようと頑張っている、そのことがすごいのであって、別に障害があるから云々ではないということをお話されていました。ですから、この佐藤選手を取り上げたことが、例えばこのたった4年間でパラリンピックに出場されたというところに焦点をあてているのか、または、引きこもりになってしまったけれども、そこから自分で殻を破って出るきっかけを得たのでこの選手を題材に選んだのか、どうしてこの選手を取り上げたのかが私には少しわからなかったというところが正直な感想です。

先程からお話に出ていた職場体験について、自分の子供が職場体験に行ってきたときの様子を今思い出していました。やはり疲れて帰ってきますが、今日こういうことあった、ああいうことがあったと本当にたくさんのお話をしてくれて、とても刺激になっている一つの体験だったということが親としても分かりました。これだけの刺激を受けるということが、今後の人生において、もしかしたらそんなに数多く経験できないかもしれないが、そのことが着実に自分自身を成長させるということをもっとみんなに気付いて欲しい、こんなに重要な体験をみんなはしているということをもっと気付いて欲しいという思いも親としてはあります。ですから、豊島区の教育として、職場体験が別に特色のあるものではありませんが、皆さんがこの3年間で学んできたことが今後の人生のいい経験になっている、非常に貴重な経験になっているということに自信を持ってほしいと思います。なかなか上手くは言えませんが、このパラリンピックの選手にかかわらず話を持っていけたら、本当に流れがすんなりとした祝辞になるのではないかと思います。まず第一に佐藤選手のことについて、本当にわからなくて申し訳ございません。

三田教育長)

ありがとうございました。

佐藤選手のことですとやらしたら、先程、樋口委員からも、それから今の北川委員からもあったように障害者だからすごく頑張ったというような言い方ではなくて、彼は体が麻痺して唯一自由になる右腕だけで毎日400キロを走り抜く厳しい練習を重ねて、「風を感じる喜び」を感じるようになった。そこには、学生時代に励んだスポーツに再びチャレンジする彼の執念というか、強い信念があり、そして厳しい練習を乗り越えてきた、その偉さだと思います。だからこそ、自分が持てる力を毎日発揮し切れているかという問いかけができると思います。能力はあるけど伸びない人って大勢います。それから、コツコツと努力して、力以上に頑張っている人もいます。どっちもやらない人もいます。しかし、新しく自分の一步を踏み出すときに、何が本当に自分を支え、自分の力になるのかといたら、自分の持っているものを発揮するという努力だと思います。だからこそ、そこを教育の一番の障壁として訴えていくということが大事だと思います。そのあたりの切り出し

方が足りなければ、もっと取材をして調べるといことも必要だろうと思います。

それから、職場体験でいうと、これは全然取材が足りないと思います。私は今の中学校の職場体験に至るまで経過にずっと携わってきて、最初は豊島法人会にお願いしてもほとんど受け入れ先を紹介してもらえませんでした。しかし、巣鴨にある鰻屋の長島さんが、地方の中学校が東京に修学旅行に来たときに、是非職場体験させてほしいということで受け入れてみたら、1日体験するだけで生徒が物すごく変わり大人になるということで、これは区内の中学校にも何とかしてあげないといけないと思い、賛成を得られない法人会の中に職場体験担当者というのを作ってくれました。そうやって、豊島の子供たちを何とかして受け入れてやろうよということで、1軒1軒丁寧に事業者を説得して少しずつ広げていき、全校を受け入れてくれるまでになりました。法人会組織の中でこれだけ職場体験をきちんと受け入れている組織は全国的にも珍しいそうです。今では皆さん受け入れが当たり前のように思っていますが、実はそういうことで教育委員会と法人会との関係ができてきました。だから受け入れる事業者も大変な努力をしているし、緊張もしています。帰るときには、「君みたいな良い子はうちで使ってあげたい」と言うと、子供はすごく感動して、人間的に大きくなって、感動のドラマたくさん生まれるわけです。子供たちは中学2年生のときに大なり小なりそういった経験を持っているから今後の励みになるわけです。いずれにしても切り込み方で内容が変わってくると思いますし、最終的に「未来を拓くのはあなたです」という主題をどういうコンセプトで子供たちにグッとつないでいくかというあたりが、今日のところでは少し捻りが足りないかなと思います。もう余り時間がないので、頂いたご指摘を踏まえてもう一度書き直して、できるだけ精度の高いものを委員の皆さんにお示ししたいと思います。電話でもメールでも何でも結構ですのでご意見頂戴して、それでまとめ上げていくということで、今日のところはこれでお許しいただくことにしたいのですが、統括もよろしいですね。

統括指導主事)

はい。ありがとうございます。

三田教育長)

それでは、決意の程を。

統括指導主事)

本当に貴重なご意見ありがとうございました。

私たちも中学を卒業していく子供たちに、最後、本当に豊島区で学んできてよかったという思いとともに、やはり自分たちの未来に向けて力強く歩いてもらいたいという思いで、もう一度しっかりと練り直していきたいというふうに思いますので、どうぞご指導よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

三田教育長)

それでは、よろしく願いいたします。

3時半になったら休憩を取りたいと思いますが、それまでの間、少し小学校の方の提案

だけ行っていただいてもよろしいですか。それでは、統括指導主事お願いいたします。

＜統括指導主事 資料説明＞

三田教育長)

説明が終わりました。昨年5月に鬼子母神堂が国の重要文化財に指定されたということ今年言っておきたいということですが、文章の中に「誇りに想い」という言葉がありますが、子供がこれで本当に誇りに思えるのかどうかということがポイントになるのではないかと思います。

少し読み込んでいただいて、少し休憩を取った後に委員の皆様からご意見いただきたいと思えます。それでは一旦休憩に入りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(3時30分 休憩)

(3時40分 再開)

三田教育長)

それでは、教育委員会を再開いたします。先程、統括指導主事に小学校の方の祝辞を朗読していただきましたが、先程と同様に感想なりご意見なり、遠慮なく頂戴したいと思えますが、いかがでしょうか。

それでは、小学校校長の経験のある藤原委員からお願いいたします。

藤原委員)

ありがとうございました。

私は、言葉として「ふるさとを想う」という言葉は、結構、小学生には難しいと思えます。耳から入っただけでは、「ふるさとを想う」ということがどういうことなのか、お話を聞いていってだんだんわかってきましたが、これは「ふるさとを大切にしよう」ということであるということがわかりました。したがって、「想う」という、何かぼんやりした表現ではなく、はっきりとしたテーマ性を示した方がいいのではないかと思います。

それから、小学校6年生の子供たちが、区内にはすばらしい歴史や文化があるから、君たちがそれを語り継いでいく、担っていく人にぜひなってもらいたいということだと思えますが、卒業式のときにこのテーマを発信すべきなのかどうなのか、そののところも、今、私もちょっとどうかなあと感じました。すごく大事なことだけれども、だとしたら「ふるさと教育」ということを打ち出して、豊島区では「ふるさと教育」としてこういうことをやってきた、ついては、みんなにはぜひふるさとを大事にしてもらいたい。内容はこんなことだというふうに、とんとんと話を進めていく方がいいのではないかと思います。

一般的な教育委員会の祝辞ですと、中学生になることへの期待、目標を持つこととか、あるいは様々なことにチャレンジしてほしいというような内容が多いです。あるいは中学校に行って、また新しい友達をたくさん作って、部活とかいろんなことに頑張ってもらいたいという、そういったことが一般的な内容になると思えます。ですので、この内容は、その一般的なものと大きく違っていますので、テーマ性を持つていくには、やはり、もっとはっきりと君たちにこうなってほしいという、そういうメッセージにした方がいい

ように思いました。

三田教育長)

ふるさと言うと、例えば、石川啄木が「ふるさとの^{なま}訛りなつかし停車場の人ごみの中にそれを聴きに行く」と、上野駅で詠った句がありますが、卒業式で使うには少し暗い気がします。それから、室生犀星の「ふるさとは遠きにありて思うもの」も、子供には何かわからない。ふるさとをテーマにするには、まず豊島区に住んでいる子が、豊島区がふるさとだとなかなか自覚、実感をしていません。そんな中で、ふるさと学習を行っているわけで、わからないから教育課題に挙げているということになります。だから、ふるさとを想うとか、大切にすることにしても、何故大切なのか。国の重要文化財だから大切だと言っても、国の重要文化財であるということだけで自分が大切に思うか、あるいは愛着を感じるかということは全く違い、距離があります。したがって、鬼子母神堂が国の重要文化財になっても取り上げるというのであれば、例えば、昨年実施した「区内の国重要文化財を巡る健康ウォークラリー」、こういう取り上げ方をすると文化も結構役に立つものだと改めて感じました。健康ウォークラリーによってこんなことがあったのかと気付かされた区民がとても多かったと私は実感しています。健康増進というのはメッセージ性としてとても大事です。様々ながんの教育を行っても何をして、生活習慣というのがとても大事であり、健康に心がけていくためにも、中学生になったら体ももっと大きくなる、体を鍛えて頑張っていこうというのも一つのメッセージかもしれません。

今、藤原委員からは、余り一般的でないテーマというのはなかなか難しいというお話だったと思いますが、いかがですか。

統括指導主事)

ご指摘ありがとうございます。

今、教育長からお話があったように、国の重要文化財が区内に三つもあるということは、私を含め豊島区民ではないものからするとうらやましいです。自分の住んでいる区には重要文化財が全くないものですから、そういった意味では、せつかく小学校のときに総合的な学習の時間「豊島ふるさと学習」で自分たちの地域のことを一生懸命調べてきて、自分たちの住んでいる、育ってきた地域をもっともっと誇りに思ってもらえるといいなと思っています。そういう想いで書いたものですから、確かに重要文化財が三つもあるからといって、子供たちがそれを誇りに思うかといったら、確かにまだ距離感があるのかなと今のお話を伺って思いました。

あともう一つは、鬼子母神堂が国の重要文化財に指定されたというニュース、これはやはり今が一番旬であって、この時期を逃すともう次の祝辞で鬼子母神堂を出すのはなかなか難しいだろうなという想いがありました。そんなタイムリーさというものも少し入れてしまったということも若干あります。そんなところを書き手としては考えて書き上げました。

三田教育長)

ざっくばらんな話で、例えばこれを宗教の話ではないかと言われてしまうと、もう式辞としてお手上げです。したがって、そういうことではなく、これを文化として捉えていかないといけないのではないかとということで組み立てたということでもあります。

そういう色々な苦勞があつてこういう文章になっているかと思いますが、北川委員いかがでしょうか。

北川委員)

小学生で国の重要文化財を理解するというのは、自分の経験からすると案外遠いところにあるものだと思います。ただ、この三つの文化財は、豊島区として非常に大事なものですので、もし祝辞の中に入れるとしたら、それ以外にも、例えばソメイヨシノの桜とか、漫画の聖地トキワ荘とか、子供たちがもっと身近に調べているものもあると思いますので、入れていただけたらと思います。したがって、区内には国指定の重要文化財が三つもあります。その他にソメイヨシノやトキワ荘なども豊島の地に息づいてきましたということで、ふだん調べ学習に使っているところも少しだけ入れてあげると、ああという感じで、子供たちも身近に感じるのではないのでしょうか。

三田教育長)

ありがとうございます。

菅谷委員、いかがですか。

菅谷委員)

ふるさとをテーマ据えること自体は非常によろしいかと思います。先程、藤原委員から「ふるさとを想う」というのはまだ難しいというお話がありましたが、確かに難しいところもあるかもしれません。ただ、6年生ぐらいになると結構皆さん、私たちが思っているよりは理解してもらえるのではないかという気もしています。この歴史的な文化財を大切にすることというのはもちろん大事なことです。同時にふるさとというのは、今、北川委員も言われたように、文化施設だけではなくて、そこに住んでいる人たちのつながりが非常に大事であると思います。住んでいる人たちが住みやすい、そういうふるさとというものを目指して、未来へ繋げていくというようなことを一つ入れてもらうとよいのではないかと思います。

先程、藤原委員が「ふるさとを大切にしましょう」とお話しされていましたが、とてもわかりやすい表現だと思いますので、そのあたりの言葉を少し入れていただくとよいと思います。ただ、全体の構成としてはこれでよろしいかと思います。

三田教育長)

ありがとうございました。

私の感覚で言うと、自分の生まれ育ったところがふるさとです。したがって豊島区で生まれ育った子は、ここがふるさとです。アメリカがふるさとではありません。だけど、ふるさととは懐かしかったり、何か郷愁だけではない、自分にとって心の故郷として本当に大事なところでもあります。私は、北海道の山の中で生まれ、私が知っているふるさとという

のは、自然豊かで水清き場所、うさぎを追いかけたり鳥を探したりと、色々なことができました。何が大事かという、今、菅谷委員がお話しになられたように、友達とか、周りの先輩、隣近所のおじさん、おばさんたちがいつも声をかけてくれたり、見守ってくれたりしていました。そういう人たちがいて、そこで自分の人間としての原点みたいなものを形成できたというのが、何か懐かしくあったりもする。時に友達に会って楽しかったり、そのまま昔にタイムスリップできるような場所、これこそがふるさとだと思います。この年になっても、たった20年ぐらいしか住んでいなかった所ではありますが、今でもふっと帰りたくなります。ですので、ふるさとの押し売りではありませんが、友達をいっぱい連れていつも北海道に帰ります。家族を連れて帰ることもあります、本当にふるさとが大好きで仕方ないということだと思います。

どうしてそうなるのかという、当然そこにはいい人たちがたくさんいて、いい体験を共有でき、そこにドラマがいっぱいあったということだと思います。つまり生活の場、学びの場、何かそういうところがすごく思い浮かび、その背景に自然の光景があったりします。私の住んでいた町は炭鉱の町だったので、事故だけがや命を失うような厳しい労働条件の下にあり、そういうすさまじいところで親も働いていました。本当に人の死とか、つらい思いで受けとめなければならないことも沢山ありましたが、その中でも何か喜びがあったり、感動があたりして、そうしたことがまさに自分の生まれ育ったふるさとであるわけです。

大なり小なり皆さんいろいろな違いがあっても、そういうものを持って生活していると思いますし、そうしたことは子供のときにしか体験できません。ですので、ふるさとの良さは大人になってみてわかるものかもしれません。今の中学生の皆さんがごく自然に体験していること、友達と楽しく生活したり、つらいときに悩みを打ち明けたりすることが自分にとっての心のふるさとを作っていることでもあります。例えば、健康ウォークラリーで親子、友達と一緒に鬼子母神堂などを歩いて巡って見たら、いろいろなことを発見できた。ふるさとには、そうやってよく見つめてみると見えてくるものがたくさんあるわけで、何か子供らしく探検的な学習を行って、感動して足元がよくわかったというのがやはりふるさと学習の第一歩だと思います。

そういうような子供のレベルでもう一回この中身を洗い直してみたらどうかと私自身は思いました。やはり歴史的価値と言ったって子供にはわかりません。漆の話だって、黒漆に赤漆と、何日もかけて話をしないとわからないです。黒漆と赤漆と。権現堂といっても、何で権現堂がすごいのか6年生ぐらいだとまだわかりません。そこが先程、藤原委員からあったご指摘ではないかと思います。ただ、そういうふるさと自体、とても大切なものであることに違いはありません。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

本当に難しい内容ですが、大事なことだと思います。教育長がお話しされていたふるさ

とって何なんだろう、子供にとってふるさとって何なんだろう。ふるさとの良さは見ようとしないと見えてこない。やはり見ようとすることが大事だし、見ることというのは調べたり学習を通して学んでいくことであるし、子供たちもそうして学ぶ中でふるさとを守ることの大切さとか、あるいはそれを支えている人たちの努力を知ることとか、そういった中で本当に後からしみじみと子供の中に心のふるさととして息づいてくるのだろうと思います。

ですから、そういうことを含めた内容になると、子供の心に、なるほど私たちももっともっと知って、自分たちもそれを担っていけるような人になりたいというふうに思えてくるのではないのでしょうか。

三田教育長)

例えば、この方向でいくということではない話ですが、私がとても感動した話があります。実は、富士見台小学校の子供たちが緑化や環境学習の中で、雨水を使って自分たちで池を作りたいということでビオトープを最初に作りました。自分たちで作りはじめたら、そのうちに周りの大人たちが協力して資金や労力も投入してくれるようになり、一緒になってビオトープを作りました。なぜそうした思いになったかという、子供たちがおじいちゃんおばあちゃんから、子供の頃に千川上水にホタルがいっぱいいて、ホタル狩りをしたという話を聞いて、自分たちもホタル狩りをしたくなってしまって、それで池を作ろうという話になったそうです。そこで、専門家を呼んで何回も何回も調べ、ホタルの餌となるカワニナを飼うことになりました。最初は10匹程しかホタルは飛ばなかったが、毎年5年生が飼育係を担当して池の環境の整備を行っています。もう今年で4年目になりました。私と指導課長が鑑賞会に行ったときには、40匹、50匹ぐらい飛んでいました。地域の人たちも700人ぐらいが校庭に並ぶほどの大盛況で、子供たちがガイドツアーをやっていました。3人1組で親子連れなど10人ずつ案内をして、自分たちはこうやって池を作ってホタルを大事に育てている、今年はすごくよく飛んでいてうれしいとか、そういう話をしていました。網を張った狭いエリアだけど皆さん中に入って、ホタルやビオトープを楽しんでいただき、そうやって地域の人たちの参加が毎年増えていっているそうです。

私はそれこそがふるさとだと思います。おじいちゃん、おばあちゃんから聞いた話を小さな世界でもいいからもう一回昔のふるさとを作ってみたいという、子供たちのそういう探求心というか、冒険心というか、自然への問いかけに果敢に挑戦していこうという姿。それも最初は何も分からなかったが、やればやる程面白く興味が広がって、力になっている、それを、校長先生はじめ先生方がしっかりサポートしている、とても素晴らしい光景だと思います。

したがって、これはインターナショナルセーフスクールの環境版だと思います。南池袋小学校の子供たちもホタルを飼っていて、餌のカワニナを食べられないようにおたまじゃくしを別の池に移すなど悪戦苦闘しながらホタルを育てています。そういうふるさとを自分たちで作っているという子供の姿は、何か2校だけの話ではないと思います。例えば、

緑の植樹を全学校でも行いましたが、今でもきちんと育樹をしている学校もあります。また、仰高小学校や目白小学校のようにビオトープを作って、新しいものを自分たちで作っていかうとしている学校もあります。自分たちの学校にビオトープがあつて、生き物を飼っているという喜びが、ここ庁舎屋上の豊島の森にもつながつて、子供たちがいつも訪れる、そういうこともあると思います。したがつて、ふるさとというのは、何か遠くにあるのではなく、やはり足元にあるということだと思つています。したがつて、そういうモチーフを少し生かすような発想で、鬼子母神堂にまつわる話ができるといいのではないかと思ひ、あえて言わせてもらつています。

ふるさとというのは何かということをおひの子供の目線でおひ、子供のおひ言葉でおひ表現おひしてみおひて、何かそういう切り口があれば、それをおひ使うおひというおひのも一つの手だと思ひます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

祝辞ですからメッセージ性がなければいけないと思ひは思ひつておひいます。このままであつたら、これをおひ聞いて感動おひするのは大人おひで、保護者の方おひとか、地域の方おひにとっては心に残る祝辞おひであろおひうと思ひます。今、教育長おひがお話おひされた子供おひの目線おひからという視点おひに加えて、私おひは次のように思ひます。

これからますますグローバル化おひで加速度的におひ社会おひが変わつていくおひというおひ中で、その根幹おひになるおひのは自分おひ自身おひですおひし、自分おひが育つた環境おひというおひことだおひと思ひます。したがつて、その原点おひを大事おひにしていかう、原点おひを出発点おひにして未来おひに夢おひや希望おひをもつて頑張つていかうというおひところをかけたおひいかないと、ふるさとおひはいいよ、だからこうなんですおひという流れに持つていく必要おひがあると私おひは思ひます。祝辞おひですから、社会科おひの教材おひを作つておひいるわけおひではないおひので、そこおひのところを大事おひにしていただけたら大変おひうれしいおひと思ひます。

これから世界おひで活躍おひしていく子供おひたちに育つていくわけおひですから、そのおひためにはやはり夢おひや希望おひをもつておひいるおひことはもちろんおひですが、自分おひが今おひいるおひということ、自分おひがここで生まれて育つたおひことを大事おひにしてほしおひい、そのおひためのふるさとおひ学習おひです。それぞれおひの学校おひに応じてきつとテーマおひがあつたおひと思ひますから、それらおひをいくつか並べたらいいおひと思ひます。そういうおひところを少しおひ入れていただけたらおひ話おひが広がつていくおひと思ひますので、回顧おひではなく広がりで、ぜひおひともおひ願ひしたいおひと思ひます。

三田教育長)

では、こんなおひところでよろしいおひですか。いろいろおひとヒントおひをいただけたおひと思ひますので、一つおひに集約化おひする方向おひで少しおひかみ砕いておひみて、わかりやすいメッセージおひにしていただけたらおひと思ひます。考え方おひの原点おひというおひか、そういうおひものがしつかりおひしていれば子供おひも大人おひも話おひに感動おひするおひと思ひます。

最後に、指導課長おひに決意おひを一言おひ言つていただけてこの案件おひを終わりにしたいおひと思ひます。指導課長、どうぞ。

指導課長)

それでは恐縮ですが、私の考えていることを少しお話させていただきたいと思います。

この庁舎は49階建てです。目の前を見ると40階建てのマンション、ビルがあります。その中で豊島におきましては、鬼子母神堂、豊島長崎富士塚、そして自由学園明日館と、今にはないものがたくさん残されています。350年前に建立された法明寺も年齢にすると350歳、こうして今日まで残ってきたものを子供たちにはぜひ大切に、これからも伝えていってほしいと願っています。いつ壊されることもなく、今まで残ってきたものを豊島のふるさととして、大切に思う気持ちをいつまでも忘れないでほしいと願っています。いろいろな経験をして育ってきた地域がこの豊島であるということを踏まえた形で、ぜひメッセージ性のある文章に仕上げたいと思います。

三田教育長)

今、指導課長から決意が述べられましたが、頂戴したご意見を参考にしてまとめ上げていただければと思います。先程の祝辞と同様に、直したものを早めに教育委員の皆さんにお送りして、またご意見をいただいた上で最終的に完成させたいと思います。余り時間ありませんので、どうぞ宜しくお願いいたします。

では、大変時間を取らせましたが、以上で協議事項第1号を終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(7) 報告事項第1号 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

三田教育長)

続いて、報告事項第1号、幼稚園教育要領、それから小・中学校の学習指導要領改訂のポイントについて、指導課よりご説明をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

今説明が終わりましたが、膨大な組織と膨大な時間をかけて作り上げたものを、わずか10分ぐらいで説明ですので、説明する方も聞く方も大変な部分があります。これらについては少しずつ時間をかけながら教育委員会の中でも議論してまいりたいと思いますが、今日はまず、この報告を受けての感想なり、ご意見がありましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ありがとうございます。

私も毎日読んでいるのですが、なかなか読み終えないところです。教育目標では主体的・対話的な深い学びという表現を使ってよかったですね。

さて、私は次の3点が重要なところになるのではないかと考えています。一つは、社会に開かれた教育課程。「社会に開かれた」の意味が大変難しいです。二つ目は、カリキュ

ラムマネジメント。三つ目は、育成すべき資質能力が評価の観点と一致しましたので、これをどうしていくか。この3点について、校長をはじめ各学校が勉強しなければならないと思っているところです。

今日は簡単などころだけ言います。学習指導要領がこう変わっていくので、区の研修内容も変わっていくと思います。内容とか方法についても。このあたりをこれからどうしていくのか、今お答えを求めているわけではありませんが、そういうことが必要だと感じました。これがまず1点。

それからもう1点は、今年度から道徳については、豊島区は先行実施しています。だとすると、どこをどういうふうに取り組んだのか総括をされていらっしゃるでしょうか。そのあたりのところを私だけではなく、他の教育委員の皆さんも知りたいと思っています。道徳の教科化にあたり、まず道徳がわかってないとなりません。私もまだまだ不十分なところもありますが、来年度の教育課程でどういうふうに取り組んでいくのか、もう少し明確に計画を示していかないと、これは厳しいだろうなと思います。来年度の教育課程の届出に向けて、どのようにしているのかなと思いながら聞かせていただきました。もしこんなふうに取り組んでいくということがありましたら教えてください。

三田教育長)

道徳の件、いかがですか。

統括指導主事、どうぞ。

統括指導主事)

道徳のことにつきまして、お答えさせていただきます。

まず、総括をしているかにつきましては、まだまとめまで至っていないのが現状ですが、指導課の中でこの話は非常に話題として出ておまして、現実問題として授業改善を図ろうという意識はどの学校にも行き渡ってきてはいます。ただ実際にふたを開けてみたときに、道徳の授業の改善が本当に図られているかというところ、これはまだまだ程遠いなというところが実際のところでございます。

特に、教材の読みとりから脱しようとはしているものの、まだまだ資料の読みとりだけで終わっている。もしくは先生が期待する答えに答えている児童・生徒の意見、発表をつないで授業を終えてしまっているというのが現実です。これらをどのように改善していくかについては、研修等を通じてもっともっと指導していかなければなりません。これからどうしていくかというところを今、指導課内で話をしているというのが現状でございます。

今後でございますが、先ほどお話がありました研修の内容についても、今、見直しを図っております。特に道徳につきましては、いよいよ完全実施ということが目前にありますので、評価のことも含めてさらに精度を上げていかなければなりません。そして教育課程の届出の部分におきましても、道徳につきましては、かなり学校とのやりとりをしまして、まずは授業改善をどう図っていくかというところで、具体的に何をどう変えていけ

ばいいのか、指導課の方で来年度きちんと示していきたいと思います。現状は以上でございます。

三田教育長)

他に委員の皆さん、いかがですか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

新しい学習指導要領が示されたことで、おそらく各学校では既に校内で教員同士の研修会などを持っているのではないかと思います。一番大事なことは、やはり最前線で指導する先生方が自分たちで問題意識を持って、各教科で一体どんな目標設定がされて、何をどのように学ぶかが明確に示されているのかということを読み込んで、しっかり準備していくことが非常に重要だと思っています。

教員の方が、そのうち教育委員会から示されるだろうみたいに何か軽くみていては間違いです。是非学校でも主体的にやってもらいたいということをもまず伝えてほしいと思います。それから、確か3年生以上は年間の時数が多くなりますよね。中学校は変わらず、小学校の3年生以上が変わりますよね。ですから、その時間をどうやって生み出すのかということがこれからの課題になると思いますので、そのあたりを教育委員会が指導しながら各学校に柔軟性を持たせつつ、もっと突きつめて考えていかないといけないと思います。課題山積だと思っていますので、また状況をお伝えしていただけたらと思っています。

三田教育長)

今、いいヒントをいただいたと思います。教育課程の届出もかなり進んでいると思いますが、その説明会のやりとりをした中で、どういうことが区全体で課題になったのか。例えば、今のような時間数の問題で、もう既に豊島区では、先んじて、土曜公開授業で大体30数時間、それから夏休みを1週間短くしてということで、併せて60時間の余裕時間を作って今回の教育課程に入れているわけなので、余剰時間はかなりあると思いますが、しかし今度のプラス35時間でどうなのか。そういう検証をきちんとやっているかどうかということでもあります。それができているかどうかという課題を全部論じて連ねてほしいと思いますが、そのことで何かありますか。

統括指導主事)

時間数につきまして、今教育長がお話しされたとおり、豊島区はもう既にかなり余剰時間を持っております。そして、その余剰時間を使って今3、4年生が英語活動を20時間やっておりますので、そこからさらにプラスになる15時間を差し引いてもまだ各学校で余剰時間を25時間程度持っていることになります。よって、中学年につきましては35時間になっても何の問題もないということを各学校とも確認をしてきているという状況でございます。

三田教育長)

そのようなことも、言葉だけではなくて実際に数字として集約をして、各学校で時間割

それでは北川委員、どうぞ。

北川委員)

学校からは保護者向けの連絡手段として、まず4月の段階で全校対象の保護者会というものがございます。その場では必ずお話できるかと思いますが、そこは家庭によって温度差がありますので、学校に足を向けてくれる家庭、そうではない家庭、様々です。そこは学校の工夫が必要かと思います。

私も社会に開かれた教育課程とは具体的にどんなことだろうと思って、ちょうど質問をしようと思っていたところですが、毎年学校で行っている学校評価の項目の中に、例えば学校の教育目標とかを地域にきちんと知らせる努力をしているかというような項目があったかと思います。そのこのところがいつも評価が低いのではないかという印象を受けています。ですから、保護者に伝えることさえ大変なのに、それをさらに広く地域の方になると、より一層の努力が必要であるかと思うので、教育委員会の指導で各学校、手法をきちんと考えていかなければならない内容ではないかと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

先程の菅谷委員のご質問に対して少し補足のお答えになりますが、10年前の「生きる力を育みましょう」という教育、これは今もこれからも踏襲されるもので、根本は何ら変わらないものです。そのときに文部科学省が地域の方や保護者宛てのリーフレットを作りました。先程、統括指導主事からお話がありましたが、それが国から下りてきまして、私が校長のときにそれを保護者の方に配って説明をしました。ですので、管理職の方がそのあたりをしっかりと捉えて、保護者会などで説明していくことがとても大事なことだと思います。国の指導が大きく変わるとき、国はかなりわかりやすいリーフレットまでも作って対応しています。

三田教育長)

菅谷委員のお話しされたことはまさに真価が問われているところなので、今そういう議論をされていると思います。私は学びの地図というのは大変だと思います。私もずっと四十何年間教育の仕事をやってきて、多くの教員が学習指導要領きちんと読んでいるものと思っていました。もうニュースでもマスコミでやっています。だから保護者も含めて一般社会の人は、もう先生方が学習指導要領を読み込んでいると信じ込んでいます。しかし、前々回のときに学習指導要領に目を通した教員は僅か全国で2%でした。現行のものはどれぐらいだったのでしょうか。今度はどうなのでしょうかと話で、やはり実態をきちんと腰を据えて見てほしいと思います。

それから今回の議会の一般質問の中でも、公明党の高橋議員から新しい学習指導要領が出てきて教員が世界一忙しくなるのではないかと。そういう教員に対してサポート体制はで

きているのかという質問を受けました。私は、今まできちんとやってきており、新しい教育の方向に向かってもしっかりとシステムを作ってきているというふうに回答しました。

例えば、学びの連続性ということの問題にして、このギャップをなくしていくということで、私たちはやってきたとか、子供に向かい合う時間を作るために、校務支援システムを作ったり、それからICTによる授業の効率化というのを図りながら、そういうシステムをきちんと応援する組織も作って対応している、これも重要なサポート体制だと思います。これからのAIの授業というのもそういうところで生きてきます。要するに継続して成果として積み上げてきたものの上に新しい改革があるということをお忘れしまい、振り子の原理で日本の教育はいつも失敗しています。新しい学力だったら新しい学力だけ、アクティブラーニングだったらアクティブラーニングだけでと、こっちに振れたり、あっち振れたりして、結局、積み上げてきたものを継続して、新しい道を拓いていくということについての視点が欠けています。

だから、内容主義だったり方法主義だったり、また内容主義に戻って方法主義になると、こうした繰り返しを改善しようというのが前回の考え方でありました。ですから、「学びの地図」というのが私の新しいコンセプトでありまして、例えば今までの取り組みを学びの地図ということと言うと、豊島区では土曜公開授業を行ってきました。学びを保護者や地域の人にわかってもらうためには、やはり授業を見てもらわなければならないです。

ただ、保護者も地域の人も見ただけではなかなか分かりません。見て何か感じることはあるかもしれませんが、やはりその後、子供が感動したり成長したり、そこで違った姿が教育の成果として見えてきたときに、それこそ「おっやっているな」と感じてよく見るようになってきます。眺めている段階からよく見詰めるようになってくると、もっとシャープな意見が出てきて、そこで初めてどうするかという話になってくると思います。そういうプロセス認識をきちんと踏まえてやっていかないと、昔と同じ方法で新しい方向性を探るためのいろいろな言葉というのは出てきますが、そこをしっかりと整理して理解してほしいと思います。それが教育課程の届出の中できちんと学校と対峙していなければいけないことだと思います。

それともう一つは、この資料の2ページ目右上段の下のところにある授業改善に関して、自分の学校や自分の学級ではどうなっているのかということを一一人がしっかりと積み上げていかないと、知っていることと、できることは全く違う話です。新しく変わりますということは知っていても、やっていることが昔のままでは駄目です。私は授業研究の中でそれをいつも感じています。研究発表会で授業改善がされてきたと感じる先生の授業もあれば、何かもう昔からやってはいけないというような典型的な授業を研究発表会の中で堂々としている先生もいます。そういうことが、どこでどういうスキルを学んでそうなったのか、なかなか難しい問題だと思いました。

だからこそ、そういったことをしっかりと積み重ねていくしかありませんが、2番の知識の理解の質を高め資質・能力を育むというところを構造的に理解しながら自分の授業を

見詰めてみる、その学年やその学校全体の授業研究を見詰めてみるということをしつかりやらないといけません。単にここがこのように変わりますだけでは駄目です。自分がどう変わるかということのをそれに沿って考えていく、そのスキルを身につけることが大事です。

それから、私が長いこと授業研究に見てきて感じていることは、講師の立場とか実践の立場とかいろんな立場はありますが、まずはこの授業のこの単元が学習指導要領ではどう言っているのかということ教師が十分理解した上で授業に臨んでいるか、その点についてほとんど見ていないで、見ているのは教科書と指導書だけです。したがって、それと関連する教材研究をやっていないと、なかなかそのあたりがかみ合いません。昔からそこが課題だと言われていますが、そこを曖昧だと新しい教育の入り口には立てないのではないかと思います。

人というのは足元だけを見ていてもなかなかわからないですし、自覚もできません。逆に遠くを見ると足元がよく見えるので、その違いがどこにあるのか、いい機会ですからしつかりやっていただきたいと思います。今後、そうした到達点をしつかりと踏まえながらやっていかなければなりませんので、区を挙げて、各学校を挙げてそういった議論ができるような体制づくりをぜひお願いしたいと思います。

それでは委員の皆さんから一通りご意見をいただきましたので、ぜひ参考にさせていただきながら、教育課程の届出と来年度に向けての研修計画、それから区を挙げての研究計画などの対応にあたっていただきたいと思います。

以上でこの件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(8) 報告事項第3号 平成29年第1回定例会一般質問の報告

三田教育長)

続きまして、報告事項第3号、平成29年第1回定例会一般質問の報告ということで、教育部長より説明をお願いいたします。

<教育部長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

これにつきましては、私たちが2日間かけて一生懸命答弁を作り上げまして、新しい方向性をかなり打ち出しておりますので、直ちに教育委員の皆様にご報告申し上げました。やはり新教育委員会制度になった趣旨を踏まえ、いち早く情報提供するということを心掛けています。学校にもこうした一般質問でこう答弁したということを庶務課から情報提供したいと思っています。教育委員会で言っていることと学校の実態が違うではないかということのないように、今年度の各学校の教育課程の編成に教育委員会の考え方がきちんと反映できるようにしていきたいと思います。

それから、区長の招集挨拶の中で教育の関連ではインターナショナルセーフスクールと

学校改築の2件が述べられております。これに関しては時間の関係がありますので、後程資料をお読みいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましてはこれで終わりにさせていただきたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 三田一則教育長の執務報告(平成29年2月16日～平成29年2月24日)

三田教育長)

続きまして、報告事項第4号、私、教育長の執務報告ということでございますが、これにつきましてもお手元のプリント1枚物でございますが、そこに記載のとおりでございますので、後程でご覧いただければと思ひます。

これにつきましても、これで終わりにさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。それでは終了としたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第5号 菅谷委員の退任について

三田教育長)

今日をもって菅谷委員は退任となります。豊島区の教育委員会の歴史上、最後の教育委員長だったということは豊島区の教育の歴史に残ることだと思いますし、委員長の期間を延期していただいて実質は1年半、本当にご苦労いただいて教育委員会をまとめていただきました。新制度ができるまでの間、文字どおり菅谷前委員長のおかげで、教育委員会が一つになってこれまでやってこれたということで、お手元の第5号報告事項ということで、菅谷委員の教育委員会での歩みということで、事務方がまとめてくれました。

ご覧いただきますと、25年2月に教育委員に就任をされて、26年3月に先程議題になりましたが竹岡健康学園が閉園しました。その年の3月には「教育ビジョン2010」の改訂に向けたアンケート調査を実施、10月には目白小学校が落成、12月には雑司が谷がユネスコの未来遺産に登録されました。そして27年1月にいじめ対策問題委員会が開催されて、3月には「教育ビジョン2015」が策定されてということで、どんどん新しい取り組みを取り入れて、ある意味、教育改革の第2ステージの一番の土台づくりに貢献されてこられたということを改めて感じます。この年には「豊島の森」が大変話題を呼んで、DVDも作成され、全国的に発信できたということでございます。また今年度、28年度にはインターナショナルセーフスクールの取り組みがさらに広がりを見せ、2校体制から4校体制と大きな成果を上げております。菅谷委員のご活躍の写真も所々で掲載させていただいて、着任以来の歩みをまとめさせていただきました。

ここで最初に各委員のほうから菅谷先生に一言ずつお言葉を頂戴して、最後に菅谷委員から退任のご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、北川委員からお願いできますか。

北川委員)

私は菅谷先生と1年弱一緒させていただきましたが、菅谷先生のいろいろな角度から教育について語られる姿勢が非常に心強く、豊島区の教育、子供たちのためにいろいろとご尽力されたこと、約1年の間に実感させていただきました。教育委員長という非常に重要な職も務められまして、今日退任の日を迎えられましたこと、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

三田教育長)

続いて、樋口委員、お願いいたします。

樋口委員)

菅谷先生、本当にお世話になりました。

次回から先生のお姿がここにいること、私の頭の中ではまだ信じられないところでございます。4年にわたる菅谷先生のご苦勞の一部をご紹介いただきましたが、私もこの1年一緒させていただいて、先生の頭と心のやわらかさ、順応性、そして興味関心が多方面にわたり博学でいらっしゃる。片やPTA、そして本業のお医者様としての専門的なところもいろいろな面から学ばせていただきました。今後とも私たちを別の機会でもバックアップしていただけますと大変ありがたく思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

三田教育長)

続いて、藤原職務代理者、お願いいたします。

藤原委員)

菅谷先生、本当に長い間ありがとうございました。

私は、教育委員としてこの1年間お世話になりましたが、その前に教育センターの所長でおりましたときにも、菅谷先生には大変お世話になりました。菅谷先生はいつも勉強熱心でいらっしゃいまして、事案については必ず本を図書館や書店で求められ、詳しく勉強されていて、その内容をご説明してくださったりしました。私はその学ぶ姿勢を本当に学ばせていただきました。何事も本当に真摯に向き合ってくださいというふうに思っています。

樋口委員もお話しされていましたが、次回から菅谷先生と一緒できないのは非常に寂しい思いがしますが、先生から学んだことを生かして頑張りたいと思います。これからも温かく見守っていただきたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

三田教育長)

私からも一言。私は常勤者の立場ですが、菅谷先生には語り尽くせないぐらい、色々なところで細やかなご配慮をいただき、ご意見を頂戴しました。私はレイマンコントロールというのを改めて感じるとともに、いつも広い視野から教育を見ていくことの重要性を先

生との出会いから学びました。仕事を息に感じながら職務に専念できましたこと、本当にありがたく思います。心からお礼を申し上げます。先生と楽しく過ごす時間をたくさんいただいで、私自身、人間としてもとても成長することができたと感じています。

本当に寂しい思いでいっぱいですが、これからもSOSを出すことがたくさんあるかと思っていますので、また違った角度からお力添えをいただければありがたいと思います。本当にお世話になりました、ありがとうございます。

それでは、菅谷委員から一言お願いいたします。

菅谷委員)

丁度4年前に教育委員に就任したわけですが、この4年間、私としては非常にあっという間に終わってしまったような気がします。また一方で、4年間の歩みを見させていただいて、随分いろいろなことがあったなとも思います。

今、教育長から就任以来の歩みをご紹介いただきましたが、実際には、三田教育長におんぶに抱っこで私は何もしてないです。今の教育委員の皆さんと私は1年ずれているものですから、他の教育委員を含めると7人の先生方と一緒に教育委員会でお仕事をさせていただいて、そういう意味では非常に幸運だったなと思います。それから、在任中に教育委員会制度も変わりました、いろいろな境目にたまたま当たってしまいましたが、その中で大変いい経験もさせていただきました。

私の一つ感想として、学校現場の先生方が本当に大変だなということがとてもよくわかりました。もちろん大変だということは前々から多少は理解していましたが、実際に教育委員になってみて、そのことがより実感できました。今後、学習指導要領が改訂されて、さらに先生方の負担が増えてしまいますが、その中でも先生方は本当によく頑張っていると思います。

天貝教育部長はじめ、事務局の方々には4年間大変お世話になりました。私は教育に対して素人なものですから、いろいろ勝手なことを言って、ご対応が大変だったのではないかと思います。私自身こういった仕事をやるからには、基本的には楽しくやらせていただくという気持ちがあったものですから、自分としてはとても楽しく務めさせていただいたと思っています。そういう意味で、委員の先生方ともそういう関係が保てたのではないかなと思っています。

教育委員の先生方、これから益々お忙しくなるかと思いますが、私も教育委員をやった1人として、これからもいろいろな意味で教育委員会を応援していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

三田教育長)

どうもありがとうございました。

本来でしたら事務局の職員の皆さんからも一言ずつご挨拶いただきたいのですが、時間の関係上、また別の機会にお願いしたいと思います。

この後は人事案件になりますので、傍聴の方はこれで退室をお願いいたします。

<傍聴者退室>

三田教育長)

おそれ入りますが、ここで5分ほど休憩を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(午後4時30分 休憩)

(午後4時40分 再開)

三田教育長)

それでは委員会を再開いたします。

新委員の就任報告の前に報告事項第6号を先に行いたいと思います。

(11) 報告事項第6号 臨時職員の任免(教育支援員の新任)

三田教育長)

それでは、報告事項第6号、臨時職員の任免について、教育センターよりご説明をお願いいたします。

人事案件のため非公開

(報告事項第6号了承)

(12) 報告事項第5号 白倉委員の就任について

それでは、新しい委員の就任につきまして、庶務課よりご説明をお願いいたします。お願いいたします。

<事務局 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

次回の教育委員会では、委員の紹介と併せて座席の確認もしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

(報告事項第5号了承)

(三田教育長)

本日の案件はこれですべて終了いたしましたので、以上をもちまして、第3回教育委員会臨時会を閉会といたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

(午後5時 閉会)